

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和2年4月24日 発行号

新型コロナウイルス感染防止対策における 会津坂下町長メッセージ

町民の皆さまへ

今、福島県は新型コロナウイルス感染症の拡大の危機にあります。これ以上の拡がりをなんとか食い止めるため、福島県知事からメッセージが寄せられています。

自分のため、みんなのため、そして大切な人のため、私たち一人ひとりが、できることをしっかりやっていく。それが私たちの町の未来を創ります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部長 齋藤 文英
会津坂下町長

県民の皆さまへの知事メッセージより

本県においてはここ数日間においても感染者数が急増しており、爆発的な感染拡大を防ぐための瀬戸際が続いています。全県一丸となってこの困難、難局を乗り越えていくことができるよう、皆様のお力添えを引き続きよろしくお願いいたします。

○咳エチケットや手洗いを始めとした基本的な感染症対策を徹底してください。

また、「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」、「間近で会話する密接場面」の「3つの密」を避けるようお願いいたします。発熱や咳など、少しでも症状があれば、通勤や通学は控えてください。

○5月6日(水)までの間、不要不急の外出の自粛をお願いいたします。

特に、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は控えるよう強くお願いいたします。

○また、都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛をお願いいたします。

○就職や転勤などのやむを得ない事情で、特定警戒都道府県から転入された方につきましては、感染拡大防止の観点から、2週間は不要・不急の外出を控え、健康管理を徹底していただき、少しでも症状があれば速やかに帰国者・接触者相談センターに連絡されるようお願いいたします。

○新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者に対する差別や偏見はしないようお願いいたします。

令和2年4月20日(月)

福島県知事 内堀 雅雄

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の変更について

県内各保健所の相談ダイヤルは、4月20日(月)より、統合となりました。一般相談は、県の対策や予防法などの相談を受け付けています。感染の疑いがある場合は、「帰国者・接触者相談センター」までご相談ください。

相談窓口	電話番号など
福島県一般相談(コールセンター) 平日 午前8時30分～午後9時 土日祝日 午前8時30分～午後5時15分	☎0120-567-177 FAX024-521-7926
厚生労働省相談窓口 毎日 午前9時～午後9時(土日祝日含む)	☎0120-565-653
労働相談関係 平日 午前9時～午後4時	☎024-526-2270
帰国者・接触者相談センター 毎日 24時間(土日祝日含む)	☎0120-567-747

各課からのお知らせ

各地区の資源回収・一斉清掃について

新型コロナウイルス感染予防対策のため、当面の間は実施を控えてくださいますようお願いいたします。

☎ 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

乳幼児健康診査は予防対策を徹底し実施します

感染予防対策を徹底し、時間短縮で実施します。※集団保健指導は中止

- お子さんや同居家族に、風邪や37.5℃以上の発熱がある場合は受診を控えてください。
- 欠席の場合はご連絡ください。
- マスク着用の上、同伴者1名でお越しください。(祖父母、きょうだいなどの同伴はご遠慮ください。)

場所：健康管理センター ※広報5月号に詳細掲載

☎ 生活課 福祉健康班 ☎93-6169

農業関係者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症が拡大する中での農繁期となりますので、下記の点に十分留意し農作業を行っていただきますようお願いいたします。

- 体調が思わしくない、また37.5℃以上の発熱がある場合は作業を休みましょう。
- こまめに水分を取るなど喉を潤し、体調管理を行いましょう。
- ハウスなど屋内で作業する場合はできるだけマスクを着用し、必ず換気をしまししょう。
- 外から屋内へ移動する際には手洗い(手指消毒)、うがいを行いましょう。
- 睡眠を十分に取らましょう。

☎ 産業課 農林振興班 ☎84-1505

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の休館、事業・行事の中止・延期について

4月16日に福島県を含む全都道府県に「緊急事態宣言」が拡大されたことに伴い、施設の休館などについて決定しましたのでお知らせします。町民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況により日程が変更となることもあります。その場合はご了承ください。

※情報は4月22日（水）現在のものです。最新情報は町ホームページよりご確認ください。

会津坂下町 新型コロナ 検索 

【休館施設】令和2年4月18日（土）～5月6日（水）まで

施設名	問い合わせ
小・中学校（4月22日～5月6日 臨時休業） 学校給食センター（4月22日～5月6日 臨時休業）	教育総務班 ☎84-3711
幼稚園（4月22日～5月6日 臨時休園）	坂下南幼稚園 ☎83-2410 坂下東幼稚園 ☎83-8590
子育てふれあい交流センター	子ども支援班 ☎84-3712
学校体育施設（体育館・グラウンド等） 中央公民館（図書室含む） 埋蔵文化財センター 五浪美術記念館 旧五十嵐家住宅	社会文化班 ☎83-3010
各地区コミュニティセンター まちづくりセンター	政策企画班 ☎84-1504
健康管理センター（※乳幼児健康診査は実施）	保険年金班 ☎84-1501
保健福祉センター	福祉健康班 ☎84-1522
都市公園・鶴沼球場・テニスコート	都市土木班 ☎84-1506
農村環境改善センター 農村婦人の家	農林振興班 ☎84-1505
糸桜里の湯ばんげ 春日八郎おもいで館 東分庁舎会議室	商工観光班 ☎83-5711

今後の施設使用について

使用受付は5月7日（木）より開始します。

施設の使用制限期間中（5月7日（木）～31日（日））は必要性を再度ご確認ください、実施される場合は次のことに留意してください。

- 体調不良の方はご利用を控えてください。
- 10名以上が集まる集会、イベントは自粛してください。
- 人との距離を2m以上確保して実施してください。
- 30分に1回以上の換気を徹底してください。

役場庁舎窓口への アクリル板設置について

感染予防対策として窓口に透明アクリル板を設置しました。ご理解ご協力のほどよろしくお祈いします。

【各種事業・行事の中止・延期】

	事業名・開催予定日		
消防交通	会津坂下町消防団春季検閲（4月26日）	中止	
	阿賀川水防訓練（5月27日）		
	交通安全防災パレード（鼓笛隊パレード）（5月28日）		
	第72回会津坂下支部幹部大会（6月28日）		
	県消防操法大会両沼地区予選会（7月19日）		
環境	狂犬病予防注射（5月22・25日） ※動物病院での予防注射をお願いします。【必須】	中止	
	小・中学校全国学力調査（4月16日）	中止	
教育機関	小・中学校ふくしま学力調査（4月22日）	延期	
	小・中学校授業参観、PTA 総会 中学校家庭確認 小学校運動会（5月23日）	中止	
	小・中学校修学旅行		延期
	中学校1・2年生遠足（5月20日）	中止	
	幼稚園開放（6月3日、7月14日）		
	保育所親子交通安全教室（5月15日）		
	子育て	子育てふれあい交流センターのふれあいキッズ 「工作・ふれあい遊び」（4月30日）	中止
		青少年ボランティア事業（6月より募集開始） バンビデー・バンビウィーク（5月20日）	延期 中止
	生涯学習	ばんげ大学（5月22日）	延期
		第73回福島県総合体育大会（6月） 第62回町総合体育祭開会式（7月14日）	中止の方向 で検討
全会津剣道大会（7月26日）			
成人式（8月15日） ※代替え案検討		中止	
小学校家庭訪問		は時間短縮で実施 南小：4月23日（木）～30日（木） 東小：4月20日（月）～27日（月）	
放課後子ども教室	は実施 4月下旬より募集開始 南小：5月15日（金）～、東小：5月14日（木）～		
花いっぱい推進運動	は実施 6月7日（日）		

広報あいづばんげ5月号掲載内容の一部変更について

休館施設・事業中止等については当紙面が最新の内容となっていますのでご了承ください。

- 広報紙 p14 狂犬病予防注射の実施⇒中止
- // p19 糸桜里の湯ばんげ⇒閉館

発行：
会津坂下町
新型コロナウイルス
感染症対策本部